

戸籍謄本等郵送依頼書

市区町村長 殿

どなたの戸籍 が必要ですか	本籍	愛知県田原市 愛知県渥美郡		
	筆頭者			
	必要な方の氏名	(明・大・昭・平・令 年 月 日生)		
なにが何通 必要ですか		全部事項証明・謄本	個人事項証明・抄本	手数料 <small>※市区町村によって異なります。</small>
	戸籍	通	通	1通 450円
	除籍・改製原戸籍	通	通	1通 750円
	附票	通	通	1通 200円
	【追記したい項目】 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者			
※身分証明書は、請求者が本人以外の場合、委任状が必要です。	身分証明書 ※		通	
	()		通	
使いみち	具体的に記入してください。			
相続など一連の戸籍が必要な場合	() について、出生から死亡まで・() 才から死亡まで・死亡のみ 各() 通 その他 ()			
請求者	住所			
	(ふりがな) 氏名	()		
	連絡先 <small>日中連絡をとることができる 電話番号をご記入ください。</small>	自宅 ()	-	
		携帯電話 ()	-	
		勤務先等 ()	-	
必要な方との関係	本人	配偶者	直系血族 ()	
	その他 ()			

※請求方法については、裏面をご覧ください。

手数料(定額小為替)	円分同封
返信料(郵便切手)	円分同封

〒441-3492 (住所記載不要)

愛知県田原市田原町南番場30番地1

田原市役所 市民課

TEL:0531-23-3511(直通) FAX:0531-23-4270

郵便による戸籍等に関する証明等の請求について

戸籍に関する証明書等は本籍地の市区町村役場、住所に関する証明書は住民登録地の市区町村役場で発行となります。

【用意するもの】

- ① 郵送依頼書（表面を記入してください。）
 - ② 返信用封筒（切手を貼付し、請求される方の氏名・住所を記入してください。）
 - ③ 定額小為替（必要金額を郵便局にて購入してください。）
 - ④ 本人確認書類の写し（運転免許証等のコピーをご用意ください。）
- ※ご本人以外の証明を請求する場合は、上記に加え、続柄が確認できる戸籍や委任状が必要となる場合があります。

【請求方法】

- 1 表面の依頼書に、必要事項をみれなく記入してください。
※昼間連絡の取れる電話番号を必ず記入してください。
※必要とする戸籍の本籍地を記入してください。
（田原市に戸籍を請求する場合は、田原市又は渥美郡の本籍地を記入してください。）
※証明書を必要とする理由（誰の証明が何のために必要かなど）をできるだけ詳細に記入してください。
- 2 本人確認書類の写し、手数料（定額小為替）、返信用封筒を同封し、本籍地（住民票等の請求の場合は住民登録地）の市区町村役場に送付してください。

【注意事項】

- ・証明書の送付先は、請求者ご本人の住民登録地に限ります。
- ・手数料として切手の取扱いはできません。
- ・お急ぎの場合は、速達料金分の切手を封筒に加え、『速達』と明記してください。

【郵便料金表】 郵便料金の変更にご注意(令和6年10月1日から料金改定)

区分	重量	定形外郵便（規格内）	
		50gまで	100gまで
普通		110円	180円
速達		+300円（250gまで）	
簡易書留		+350円	

※詳しくは郵便局にお問合せ下さい。